

京都市告示第 97 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成13年2月9日付けで認可した梅ヶ辻町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和8年4月13日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

代表者の 氏名	代表者の住所	(期間)
中嶋 秀	京都市北区上賀茂梅ヶ辻町19	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
岡本 和夫	京都市北区上賀茂梅ヶ辻町4	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
戸田 毅	京都市北区上賀茂梅ヶ辻町48	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
山本 裕子	京都市北区上賀茂向梅町8-8	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
中島 亨	京都市北区上賀茂向縄手町19-2	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
松村 旭洋	京都市北区上賀茂向梅町8	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
東良 由信	京都市北区上賀茂向梅町16	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
藤井 徹郎	京都市北区上賀茂梅ヶ辻町27	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
岡本 茂孝	京都市北区上賀茂梅ヶ辻町3-2	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで

代表者の 氏名	代表者の住所	(期間)
藤井 健	京都市北区上賀茂梅ヶ辻町4-6	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
土家 耕史	京都市北区上賀茂向繩手町1-2	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
田中 薫	京都市北区上賀茂向繩手町8-2	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
北波 博	京都市北区上賀茂向梅町7	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
藤井 常雄	京都市北区上賀茂向梅町2-1	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
藤井 尚	京都市北区上賀茂梅ヶ辻町1-3	令和7年4月1日から

(文化市民局地域自治推進室)